

第484回今別町議会定例会会議録（第2号）

---

第2日（6月19日）

---

出席議員 6名

|    |         |    |          |
|----|---------|----|----------|
| 1番 | 本間 闘士 君 | 3番 | 田中 哲也 君  |
| 4番 | 小倉 潤二 君 | 5番 | 成田 精市 君  |
| 6番 | 本郷 良克 君 | 7番 | 福士 和比古 君 |

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 町 長             | 阿部 義治 君  |
| 教 育 長           | 佐藤 泰仁 君  |
| 会計管理者<br>税務会計課長 | 奥崎 匠 君   |
| 参事・総務企画課長       | 太田 和泉 君  |
| 町民福祉課長          | 山崎 真直 君  |
| 産業建設課長          | 阿部 聖 君   |
| 教 育 課 長         | 遠田 剛洋 君  |
| 総務企画課長補佐        | 阿部 真紀子 君 |
| 総務企画課長補佐        | 平山 茂樹 君  |
| 税務会計課長補佐        | 川村 一樹 君  |
| 産業建設課副参事        | 田中 譲 君   |
| 産業建設課長補佐        | 相内 一 君   |
| 町民福祉課長補佐        | 成田 秀和 君  |
| 教育課課長補佐         | 小鹿 康弘 君  |
| 診療所事務長          | 平山 寛哉 君  |

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長  
事 務 補 助 員

佐 渡 慶 剛 君  
平 山 良 子 君

---

## 議事日程

### 第 1 一般質問

午前１０時００分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

本会議に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。傍聴人は次のことをお守りください。

私語など会議の妨害になることは慎んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。そのほか会議の妨害になるような行為をした場合、今別町議会傍聴人規則第11条の規定により退場を命ずることがありますので、ご了承ください。

これで連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は6名です。よって会議を再開いたします。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして一般質問に入ります。

通告の受付順に質問を許します。

通告及び答弁は、一問一答で行い、でき得る限り簡潔明瞭に願います。

なお、質問については、同一議題について一般質問の制限をなくし、本人の持ち時間を2時間以内としております。また、関連質問及び通告以外の質問は認めませんので、ご了承願います。

4番小倉潤二議員に質問を許します。小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 改めておはようございます。4番小倉潤二です。私からは、大きく3つの質問をしますのでよろしくお願いいたします。

まず最初に、1番目として、海峡の家の委託業務内容及び運営内容の確認についてお聞きします。

①として、委託先の組織体系等委託契約前に確認はされているのかお聞きします。

すみません。それではもう1回、1つ目の質問、海峡の家、委託内容及び運営内容の確認について。

2番目に、第2青函トンネル構想について。

第3に、水道料金・軽自動車税等行政事務の失態についてお聞きします。

1番の①として、委託先の海峡の家ほろづき委託業務及び運営内容の確認についてお聞きします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま、4番小倉潤二議員の質問、海峡の家委託内容及び運営内容の確認ということで、要旨として1つ、委託先の組織体系等委託契約前に確認されているかのご質問であります。これは担当の課長のほうから答弁し、必要があれば、私も答弁します。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） おはようございます。

4番小倉潤二議員のご質問1、要旨1について答弁いたします。

まず、答弁の内容に入る前に、奥津軽社中合同会社と契約に至った経緯について説明いたします。

昨年より、前任団体である津軽海峡G. B. T. より人員不足等のため、業務の継続が難しいとの申出を受け、令和4年9月末日で契約満了となっております。

業者不在の期間は、職員対応となるため、早急に後任業者への業務委託を検討していたところ、奥津軽社中合同会社から管理業務について協力できる可能性がある旨の提案がありました。

そこで、前任者G. B. T. にも協力を仰ぎ、引継ぎ作業を進めてきたという経緯となっております。

このことを踏まえまして答弁させていただきます。

奥津軽社中合同会社からの提案を受けて、業務内容の確認、繁忙期での対処について、実施可能かどうか協議しました。

その内容を踏まえ、前任者からの引継ぎを行った上で、実施可能であると判断し、契約に至っておりますので、確認作業は十分にされていると認識しております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） どうもありがとうございました。

まず、この次の質問で今の質問をしようと思ったら、もう答えられてしまったので、取りあえず分かりました。

まず、なぜことを聞くかということ、以前これと同じような事例がありまして、それはプラットフォームあおもりという会社です。大川平荒馬の里の改修工事のときに、そのプラットフォームあおもりの人が来て、議会のほうにも、町のほうにも依頼をしたと、

簡単に言えば、この場所を改修して、観光客を宿泊させ、食事をさせ、営業したい、だからお金をくださいという、そういう内容でした。まず、この後、この代表者から大変きつい中傷的な言葉で、ネット上で流されたことを、今でも私は記憶に残っています。

参考までにお聞きします。このプラットフォームあおもり、この会社と何か町の方とは関係あるのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今の質問、海峡の家と、全然プラットフォームは関係ない質問だと思うんですけども、プラットフォームと町はどうなのかということなのでお答えしますが、小倉議員、ご存じのとおり、プラットフォームが入った事業は2か年計画でした。昨年度、令和4年度で終了しているところでございます。今年度新たにプラットフォームと契約しているとか、そういうのはございません。一切ございません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 職員の中でも、そういうふうな関係を持っている人いないとお答えできますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） そういうプラットフォームと関係を持つとか、そういうのは確認しておりませんし、そもそも町としてプラットフォームとはもう事業を終了しておりますので、一切関係ございません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。あくまでも参考のために聞きました。

それから、このプラットフォームあおもりに、1回予算を500万円ほどつけましたよね、この金額は返済できたのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） そちらの500万円、町のほうから今別町荒馬の里づくり協議会のほうに500万円貸付けしております。その中にその協議会のほうでプラットフォームに業務等の委託をしているところなんですけれども、500万円のほうは戻っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。念のために伝えておきますが、つい先日、青森の

金融機関の人から「今別ではプラットフォームあおりの代表者と何か関係持っているんですか」という、そういうふうな問いかけがありました。私はそのときに「多分ないでしょう」ということを伝えておきましたけれども「この人には十分町のほうとしても気をつけてください」と、そういうアドバイスのものをいただきましたので、念のために一応伝えておきます。

1の問題はこれで終わります。

次に、②です。委託内容にふさわしい人員は確保されているのかお聞きします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 引き続き、質問1の海峡の家委託内容及び運営内容の確認の要旨の2番であります委託先の勤務内容及び人員配置は適正か、これについても担当課長から説明しますのでよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） それでは、4番小倉潤二議員の質問1の要旨2について答弁いたします。

令和4年11月から現在まで、奥津軽社中合同会社に業務委託しておりますが、業務に関して弊害等は発生していませんので、適正であるという認識です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ありがとうございます。

この業務人員なんですね、つい先日のことです。この場所で働いている人から「私の名前は出してはいけないんですよ」という、後ろのほうで聞こえたんです。私は「この名前は出してはいけない」という声が聞こえてきたんです。なぜなんでしょうね。表に出してはいけない。ちょっと、ここ気にかかったんですよ。何で人の労働者の名前を出しちゃいけないんでしょうね、その辺、ちょっとお伺いします。

○議長（本郷良克君） 課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） どういった理由で出してはいけないかというのをこちらではちょっと把握しておりませんので、その辺はまた確認を取りたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） この言葉をどのように解釈するかは私も大変難しいところがあると思います。とにかく町のほうとしても、いま一度、調査し直して、なぜ名前を出していけないのか、その辺、調べていただきたいと思います。確認のためですんで、2番に

についても確認してもらえということで、これで終わります。

次に、質問 1 の要旨 3 です。勤務者の労働環境は考慮されているのかお聞きします。

これは勤務日数とか、勤務時間内容についてお答えください。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 同じく、質問 1 の海峡の家委託内容及び運営内容の確認の要旨の 3、勤務者の労働環境は考慮されているのか、この質問に対しても、担当課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） それでは、要旨 3 について答弁させていただきます。

勤務者の労働環境については、奥津軽社中合同会社とも検討課題が発生した段階で、その都度協議しているところであります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4 番（小倉潤二君） まず、ここで聞きたいのは、プロジェクトマネジャーと、奥津軽社中合同会社ですか、この勤務時間の区切りは、どこでどうやって見分けているのか、答えられる範囲で説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） まずプロジェクトマネジャーに関しては、パートタイム職員です。週 5 日の勤務で 8 時 15 分から 16 時までの勤務となっております。私も町として任用しているのは、そこまでなんですけれども、奥津軽社中さんのほうの勤務条件についてはちょっとこちらでは把握しておりません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4 番（小倉潤二君） 私、ちょっと気になりまして、役場のほうにこの海峡の家ほろづきの宿日直日誌というものを業務開示いたしまして、これをもらいました。これを見る限りでは、すごい日数、通しで勤務しているんですね。前に議会のほうから、行政のほうに、プロジェクトマネジャーの報酬についてと、その奥津軽社中ですか、これの報酬のやつで聞いたんですけれども、無償という回答が返ってきました。本当にこれ無償でやっていたんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ちょっとこの話について整理しますと、3 月 9 日の日に小倉議員から質問がありまして、町からプロジェクトマネジャーについて報告を

出しているところであります。その中で今小倉議員おっしゃられたその報酬どうなっているのか、そこを町として聞き取りしたところ、まず無報酬ということで、本来、会社中に聞けるべきなのかどうか、その辺はちょっと定かではないですけれども、一応聞きました。聞いたところ、まず、無報酬ですということは確認を取っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 人間って普通、普通ですよ、無報酬でこの夜勤やりますか、普通。ちょっと疑問があるんですよね。まず、それはそれとして、まず、資料を確認したところ、勤務シフトこの連続勤務のちょっと内容について今ちょっと言ってみますね。これは2022年、去年ですね、去年11月3日から今年の3月30日までの業務開示いただいたんですけれども、その中で、2022年12月6日から10日まで、このプロジェクトマネジャーの方が、5日間休みなしで連続勤務をしています。さらに同じ12月13日から17日まで、同じく5日間、これも連続勤務です。この内容って本当に正常であるんですか。課長の見解でよろしいですから。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 確かに宿直さんの勤務体系としてやはり泊っている方がいらっしゃるときにはどうしても宿直業務と日中の日直業務が、どうしても毎日連続して続いてしまうという実態はあるのは事実であります。ですが、一応基本的には、日直業務に関しては一応最長で7時間の間で勤務をしており、宿直業務に関しては仕事としては緊急時のものがなければ基本的には待機業務になりますので、そこは労働時間には含まれないという考え方で進めておりました。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 待機業務というと仮眠とかそういうのも全部その待機業務に入るんですか。例えばですね、いいですよ。例えば役場の宿直員、今2名いますよね。この時間はたしか5時から8時ですか、7時ですか、その時間帯ですよ。これは仮眠時間も勤務時間の中に入っていますよね。それとちょっと比べてお答えください。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） まず、基本的には業務自体としては待機の状態が勤務に当たる。ですけれども、仮眠の時間もどうしてもそれは必ず取らなければいけないものですので、ただし体力的な面でいけば、そこまで厳しいものでもないので、長時間ですけれども宿直業務をしていただいているということです。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 私のここで、本当に知りたいのは、町のほうの業務体制にちょっと、これ町のほうじゃなくて、プロジェクトマネジャー奥津軽社中の勤務時間の個人がこんだけ働いてもいいのか、そこなんです。私も時間的な余裕なかったんで基準局のほうに行って確かめる余裕がありませんでしたんで、この業務を見ますと、宿泊者のいる日、5日間、これって確かに日報には7時か8時頃に仕事の業務を終えているんですけども、宿泊者が万が一病気とか、何かの事故あったとき、それに対応しなきゃ駄目なんですよね。その時間も勤務時間に入ると思うんですけども、その辺、どういうふうに捉えているんですか。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 確かに緊急時に対応した場合に関しては、通常の本当の日中に行うような労働体系になるかとは思いますが、今現在そういった非常事態等は発生しておりませんので、そういった事例はないという解釈です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） もう1回聞きます。この5日間の勤務時間、果たして、これ全国的に、ここだけでなく、こういう勤務時間で、私、ないように思うんですよ。これはもう監督署に行って確認しないとイケないんですけども、人間的に、課長、どう思います、この機嫌の時間について。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 確かに長時間の労働が連日で続くということは、やはり、体調管理の面でも相当厳しいものだと思いますので、今後ちょっと社中さんのほうとも相談しながら、勤務体系について見直しを考えたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 確認のほどをよろしくお願いいたします。

それから、この海峡の家の宿日直業務委託料に予算325万円ほどつけているんですけども、この金額の内訳をちょっと説明できる範囲でいいですから、お願いします。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 内訳となりますと、まず、日帰りの温泉の対応です。それが日直の勤務内容になります。また、宿直ですね、宿直に対する報酬となります。

報酬には、日直に対する報酬と宿直勤務に対する報酬がありまして、それが実際に勤

務された時間によって支給されるという内容になります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） それは誰に支払っているんですか。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） これは毎月、月締めで次の翌月に、奥津軽社中さんのほうから請求が上がって、そちらのほうにお支払いするという形になっています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） この業務開示した日報を見ますと、11月から3月までの5か月間で勤務した例えば掃除する人とか、そういう人も含めて49人働いています。1日6,000円だとすると29万4,000円、単純に人件費はこれを見ますと、年間75万円なんですよ。私のここで言いたいのはプロジェクトマネジャーとして、総務省のほうから町のほうへ来て、そのお金は払っているはずなんですよ。今の説明だと、この325万円の中から、プロジェクトマネジャーか奥津軽社中と言いましたよね、それが矛盾するんですよ、矛盾、プロジェクトマネジャーとして金を受け取っているんですよ、町のほうから、総務省のほうから、プラスこの委託料の325万円のうちから、奥津軽社中とか、プロジェクトマネジャーに払っているということで理解していいんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 前の報告書で小倉議員にお知らせしたとおり、プロジェクトマネジャーの報酬は、当然、総務省のほうから特別交付税入っております。ただ、奥津軽合同社長さんの委託料に関して、その委託料が合同会社の代表の方に支払われているかという、そこは払われておりません。無報酬ということでこちらは報告を受けておりますので、じゃあその委託料はどうしてたかという、そこで使われている名前が出てない方のほうの報酬、また奥津軽合同会社の運営費のほうに回っているということでは確認はしましたけれども。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） その辺は分かるんですよ、ただ、今これ計算してみると、さっきも言ったように、大体年間75万円、プロジェクトマネジャーも関係なく、奥津軽社中はこの325万円から、また自分たちの利益を得ると、それは分かるんですよ。ただ、この75万円しか払っていないのに、残り250万円、これどこに使うんですか。ただ、会社の利益としてやるんだったら、普通、委託業務は会社に利益に上がるのは2割か、その近辺な

んですよ。これだったらもう50%以上でしょう。その辺が変なんですよ。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 小倉議員がおっしゃられたのはあくまでも予算額です。実際、その出た日ですよ、その従業員の方が奥津軽合同会社の人も、宿直あれば出た分、日直があれば出た分、風呂があったら出た分、その分しか支払われませんので、その320万円を一括で全部払っているというわけではございませんので、そこは後々の決算書見ていただければ、確認できると思いますけれども。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。今のところそういうのもまだ出てこないの、余りこう言ってもあれなんですけれども、取りあえずその予算書見てからまた、この説明は、議案書の中で、決算書の中で質問することになるかもしれませんので、そのときは、よろしくお願いいたします。

次に、質問事項1の要旨4です。委託業務の報告書の不備や不明点はないのかお聞きします。

例えば、役場内の、いいですいいです。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 同じく、質問1、海峡の家、委託内容及び運営内容の確認、要旨として4番目にあります、委託業務の報告書に不備や不明な点はないかということでもあります。同じく担当課長より答弁しますよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） 4番小倉潤二議員の質問1の要旨4について答弁いたします。

委託業務の報告は、奥津軽社中合同会社より、宿日直日誌の提出により、報告を受けております。

その報告内容と請求状況を照らし合わせ整合を確認しております。不明な点等がある場合は、その都度確認することとしております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。

このプロジェクトマネジャーについてですが、まず、町民の方も、私も知りませんでしたプロジェクトマネジャーは、副業は許されているのでしょうか。副業です。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 副業兼業はできます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） それは平日、土日関係なくですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・企画課長（太田和泉君） できます。もう一つつけ加えて言うと、プロジェクトマネジャーは、パートタイム職員なので、会計年度任用職員なのでできます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 私も分かりませんでした。ありがとうございました。

この質問の最後になるんですけれども、海峡の家の業務委託費は、一般会計から支出されております。また、プロジェクトマネジャーの費用も一般会計のほうから支出されているんですけれども、私から見れば二重支払い、二重支出のように見えてしまいます。これ何かいい方法あったら、款項目とか変えろとか、そういういい方法がありましたら、改善を欲しいと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） まず、小倉議員にお願いしたいのが、地域プロジェクトマネジャーと奥津軽合同会社の代表を混同しないでいただきたいというところで。科目も地域プロジェクトマネジャーは2款1項4目企画費で支出しております。こちらの委託料に関しては、7款1項7目海峡の家のほうの委託料で払っておりますので、支出科目も区分されておりますので、そちらで確認していただければと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） そこまで詳しく説明されると分かりますので、分かりました。

これで質問事項の1番目は終わります。ただ、またこれ聞くことになるかもしれませんが、そのときはまたよろしく願いいたします。

次に、2番目として質問要旨の①第2青函トンネル構想について、町としてどのように対応していくのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それでは、4番小倉潤二議員の質問2、第2青函トンネル構想について、要旨として1つ、この事業を実現するため町としてどのように対応していくのかに答弁いたします。

現在、北海道内の経済界を中心に、第2青函トンネルの必要性を訴える声が出ており、また、北海道福島町では、第2青函トンネル構想を実現する会が発足され、道南圏域はもとより、道内全域で機運が高まっております。

この第2青函トンネルが実現されれば、建設による地域経済の活性化や、新幹線の高速化と貨物物流の向上につながり、北海道・北東北の振興の活性化の可能性が十分にあります。

このようなことから、青函トンネル本州側の入り口の町、この今別町から、本州側の構想実現に向けて機運の醸成を図ることが最も重要なことだと認識しているところであります。

そこで、当町においても、会設立に向け、これまで、福島町の第2青函トンネル構想を実現する会を訪問し、会長であります鳴海町長からお話を伺ったり、役場庁内に課長級による検討チームを設立、また、5月26日は、仮称ではありますが第2青函トンネル構想実現に向けた今別推進会議の設立準備会を開催したところであります。

今後は、設立総会の開催や情報収集、啓発活動に努めてまいりますので、議員皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） どうもありがとうございました。

まず、先般の3月12日に、函館市において、第2青函トンネル構想の講演会がありました。1896年昭和29年、台風による青函連絡船の洞爺丸が沈没した事故がありました。世界的にも大きな海難事故でした。それを契機に、1964年、今から59年前に青函トンネルという大事業の着工にたどり着きました。昭和63年に津軽海峡線として開業し、平成28年3月に、北海道新幹線と生まれ変わって、現在に至っておりますが、このトンネルそのものが、今コンクリート寿命が50年から60年、100年とも言われているんですけども、そろそろ建て替えじゃなくて、違うトンネルの着工も考えていかなければならない時期に入ってきていると思います。これからまた、年を重ねるたびにコンクリートの寿命が危険度を増してきますので、そのためにもこの第2青函トンネルの必要を私は感じます。

とにかく乗客の安全安心を守るため、さらには、過去の例を見たように町の経済発展のためにも、実現に向けての今別町としても行動を起こす時期にあると思います。

この事業の実現に向けて、町としてどのような方向性を持って進めていくのか、今町長、説明あったんですけども、課長のほうから、いま一度伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 第2青函トンネル、阿部町長からこの話を聞くまで、私、実にそのものが第2青函トンネル、余り気にとめていなかったんですけれども、やはり福島町に私、行ってきました。鳴海町長にお話を伺ったんですけれども、本当に経済界をまた盛り上げるため、特に今別町に関しては青函トンネルで、かなり経済が発展したというところがございます。それをいま一度、今別町を発展させるにはこれしかないっていうのは感じたところであります。

ですので、後援会の先生の話や、鳴海町長の話聞いて、その必要性というのは十分感じたところであります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ありがとうございます。

私も全くそのとおりです。思えば、59年前に、このトンネル着工で、すごい今別町に経済効果をもたらしました。人口増加、プラス町の活性化にもつながったんですけれども、それ以上に商店街の活性化、それと飲み屋街、すごいものがありました。そして町民の雇用にも、町の財政にも大きな本当に役割を果たしたと思っています。

ただ、この残念なことにこの工事が着工しても、20年から30年月日が必要だとされています。しかし、今からでも遅くありませんので、この今別町からも皆さんの考え、知恵全て出し切って、この工事着工に向けた取組をしていかなければならないと思っています。もちろん我々議員もできる限りの力は貸しますので、何とかいい方向で持っていければなと思っています。

町長何か答弁ありましたらお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、小倉議員の言うとおりであります。海峡線が昭和63年3月開業し、それまでの二十数年間、この龍飛までの工事が始まって、吉岡から始まりました。今、話があったように、昭和29年の洞爺丸沈没から始まって、国が動き出しての青函トンネル建設となりました。これが今、新幹線が走っております。ただ、そういう中で、小倉議員も私もちょうど若い頃だったので、まず、今別町は元気だ、にぎやかだった、そういう中で、あの景気を見ていれば、人口減少も考えられなかったし、商店街もにぎやかであった、ただ、その後が思ってもいなかった衰退で、人口が2,200人になったんですが、今、このままで今別町単独で黙っていても人口減少はどんどん続く、商店街は衰

弱する、これを今、国策でこれから第2青函トンネルが始まるとすれば、三厩地区も今別町も、今から四、五十年前の景気がまた起きるといふ大きな波が来ます。これは今別、三厩地区だけじゃなくて、上磯一円、そして北海道福島町、木古内、あの周辺の道南にも影響があります。これ何としても我々が今、小倉議員が言ったように、みんなで力を合わせて、一日も早い着工といふのを望みたい。そのためには10年以上かかると思いますが、やっぱりこの小さい町から声を上げて、何とかみんなで頑張っていいただければなと思います。

以上です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） どうもありがとうございました。全くそのとおりですんで、何とか頑張っていきましょうとしか言えません。よろしくお願いします。この①についてはこれで終わります。

次に、質問事項の要旨2として、県会議員の同行について。

事前に議会のほうに周知されませんでしたけれども、こういった経緯でこの県議が参加したのか伺います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 質問2、第2青函トンネル構想について、要旨として2に、県会議員の同行についてということですが、担当課長から答弁いたしますのでよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○総務企画課課長補佐（平山茂樹君） おはようございます。

4番小倉議員からのご質問2、第2青函トンネル構想について、要旨の2といたしまして、県会議員の同行について、答弁いたします。

県議会議員は、福島町の第2青函トンネル構想を実現する会の会員というふうに伺っております。

また、先ほど小倉議員からもありましたけれども、小倉議員も参加されました第2青函トンネル構想の早期実現を目指す特別講演会には、こちらは招待されたものと思っておりますので、特にその町で議員と一緒にいきましょうとか、そういった働きかけはしておりません。

以上です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。

2については何も問題ありませんですね。ただ、ここからなんですね、まず講演終了後、これも確認とかそういうあれで聞きますので、そう固くならないでください。講演終了後、1時間ほど電車の待ち時間があったんですけども、その際、同行した我々と飲食をせずに、この県議と飲食を共にしたと私は承知しておりますが、これを聞けば、皆さん、ただ、小倉ただ飲みたいはんでこうやって聞いているんでないかって、こう思われるかもしれませんけれども、実際そうかもしれませんけれども、この県議と飲食を共にしたその真意というか、お聞かせください。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 真意も何も、ただ、ご飯を食べにいきましょうという形で終わってからご飯でも食べに行きましょうということで、一緒に同行した総務課のほうの課長等職員もありますので、一緒に行っただけであります。そういう状況でありますので、ご了承ください。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。

でも、この当時、この3月12日の日、この3月12の日は、当本人、県会議員の選挙期間中でもあるんですよ、これ。もう多分選挙の真ただ中だと思うんですけども、その選挙人と飲食をするというのは、私、どうかなと、3月12日にそう感じたんですよ。選挙人と一緒に飲む、町長がです。ちょっとうね、何か公職選挙法とかそういう方面にもこう当たるんじゃないかと、私は感じているんですけども、その辺、いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 食事という形の捉え方で参りましたので、この会計についても、各人払いとしましたので、それはよしとしています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ただ、当事者が選挙人ですよ、町長として取るべき行動じゃないと思うんですけども、10人で行ったら10人で飲食して、それだったらみんな話も聞けて分かるんですけども、じゃあ、例えば私がその飲食中に、選挙の依頼とかあったんじゃないですかって聞かれると、言うはずありませんけれども、もし、そういうのが

あったらどうするんですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） そういう仮の想定に対しては、私はちょっと答弁できないです。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 分かりました。でも、まず、今回の町長の行動は、ちょっと私には、ちょっと地位のある人の取る行動だとは、私は思えないんですよ。やはり、当事者選挙人がいるその対面で話ししたり飲食するというのはちょっといかなものかなと私は感じているところです。やはり、前回も公文書の問題で、言葉は慎んでくださいよと言ったはずですよ。今回は行動も慎んでください、とにかく慎重に、町の長なんですから、地位のある方なんですから、変だなと思ったらもう一呼吸置いたりして、そういう言葉なり、行動なりしてほしいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 引き続き、質問事項の3です。

水道料金・軽自動車税等、行政事務の失態について、その後の処分等あったとは思いますが、説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 4番小倉潤二議員の質問3、水道料金・軽自動車税等行政事務の失態について、要旨として、その後の町の対応はということに対して、今、担当課長より説明しますので、よろしくお願いいたします。

○4番（小倉潤二君） すみません。途中で、まず、初めに、定例会当日に、この会計管理者の処分について、町長室で町長から説明を受けたんですけども、その内容等は懲戒処分の中でも一番重い戒告処分を下したという町長からの説明がありました。私、調べたところ、懲戒処分にも7種類ありまして、1つには戒告処分、2つ目には譴責という処分があるんですね。3つ目には減給、4つ目が出勤停止と降格、諭旨解雇、懲戒解雇の7つあるそうです。今言ったのは処分の中でも私今一番軽いほうから言ったんですけども、戒告処分が一番軽い処分だそうです。だとすると、町長は何をもってこの処分を一番重い処分だと言ったのかちょっと説明してください。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私の思い違いもあったかも知れませんが、戒告、それから訓告等、これの文書問題4段階とありますんで、その中で一番重いということで、戒告とい

う話で一番重いという言葉を使っていました。それ以外にもまたいくと減給とか、様々な処分があります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○４番（小倉潤二君） 私の聞いているのは、そこじゃなくて、戒告処分が一番重い処分だと町長が行ったんですよ、これ多分議員全員、課長もそのときにいましたよね。そう言ったんですよ。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） すみません。解雇という言葉で言ったのであれば、失礼であって、私、戒告という言葉で言ったつもりが、もしそう聞こえたのであれば、大変失礼しました。

○議長（本郷良克君） 戒告ですね。戒告処分はいいです。処分の中で一番低い処分だそうですね、戒告は。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○４番（小倉潤二君） 戒告というのは処分の中で一番低い、口頭とか、本人を戒めていう処分だそうです。それを何をもって一番重い処分と言ったのか、その辺の説明です。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 区分について、私、勘違いして言っている可能性もありますので、その点についてはご了承ください。後ほどまた説明したいと思いますので。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○４番（小倉潤二君） さっきも言いましたけれども、町長の言葉一つ一つに、本当に重い責任があるんですよ。こういう重大な言葉を間違えるというのは私はちょっといかなかなと、前回も言いましたが、言葉には十分注意するようにと言いましたけれども、まず、いいです。多分調べてもらって分かると思いますので。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ４番小倉議員からのご質問３、水道料金・軽自動車税等、行政事務の失態について、要旨といたしまして、その後の町の対応はについて答弁いたします。

５月議会臨時会でも小倉議員よりご指摘がありました当該地案についてですが、その後、今別町職員懲戒等審査委員会に諮り、厳正に対処したところであります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君）　ということは今の一番軽い戒告処分ということでよろしいんですか。

○議長（本郷良克君）　参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）　まず、ちょっと整理したいので、小倉議員から、臨時議会でもご質問ありました。その前からこの事案については、町のほうでも確認しておりましたけれども、その後、当然、任命者であります町長のほうから、委員会のほうに、まずこれについていろいろ調べてほしいと。懲戒処分のほう、ちょっと考えてほしいということで委員会のほうに諮られました。その委員会の中で、戒告が相当ではないかということで、町長に答申したところであります。先日、発令したという流れになっております。その処分内容が戒告ということであります。

○議長（本郷良克君）　小倉議員。

○4番（小倉潤二君）　分かりました。

ただ、私の記憶では、この職員は過去にも補助金申請の問題でミスがありましたよね。果たしてこの処分で妥当なのか、私は疑問を感じます。

ただ、処分を重くしてくれと、そういうわけじゃないんです。人間というのは1回ミスすれば、また同じミスするんです。2回やれば3回やるんですよ。これまでの経験でも、そうやって処分にしたということは、私たち議員は職員の人事案件とか、そういうのには関係できないというのは承知していますが、こういう事案は町民に知らせる義務がありますので、私たちには。その辺のところをご了承ください。

次に、町長の会計管理者を任命した任命責任です。

この職員を会計管理者に任命したのは町長です。当然、責任を問われる事案だと私は思いますが、どのように責任を取るつもりでしょう。

○議長（本郷良克君）　町長。

○町長（阿部義治君）　まずもって、こういう事案が発生したことに、皆様、町民の皆さんにもまずおわび申し上げます。この事案が発生して、直ちに担当者等から報告がありました。それで、その起きた事案に対して、早急に対応するよう5月の連休も間近だったんで、早急に対応し、該当する方にしっかり文書をもって大至急やるということで指示しまして、2日間で行っております。

ただ、実際の口座落としというのはちょっと10日弱かかりましたので、その分は、土日も含めての連休中ということで、直ちに行けなかったんですが、機敏な行動で職員

が皆さんで手助けしながらやっていただきました。それも含めて、こういう事案が二度と起こらないようにする、そういうやっぱりルールをつくるのもまた必要であります。それがまた私の責任の取り方だと思っています。

そして今、これから事案起きてしまったものに対して、職員を強い仕事に対するものに叱咤激励も含めながらやっていくんですが、なぜ起きたかその検証を今行いました。先日も行いました。そういう中で、ダブルチェックは当然必要なんですが、相手に送ったそのファイル、さらに念を押して、ファクシミリでも送信するというダブルチェックをしようということで今確認取っております。その他の分野の仕事も全部そうなんですが、二度と起こらないようにするというのが、私の責務であり、職員と一緒にやっていかなきゃいけない、それが私の責務だと思っていますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 今の説明は分かりましたけれども、私の聞いたのは、町長そのものの任命責任のことについて聞いているんです。お答えください。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 任命責任については、先ほどとも関連することなんです、重々私もその責任については重く受け止めております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） はい、分かりました。

まず、いずれにせよ1つのミスがこういう事態を起こすんだということを職員の皆さんは本当に肝に銘じて、二度とこういうことが起こらないように、これから職務に努めてほしいと思います。

最後になるんですけれども、この納税証明書ですね、こちらから請求しないと、領収書みたいなのは来ないんですか、まだ私のところに届いていないんですけれども、一般質問で聞くまでもないんですけれども。

○議長（本郷良克君） 課長。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君） 納税証明書につきましては、口座振替により納税していただいた方については、口座振替が確認された方に、郵送等で通知を、納税証明書のほうを送付しております。また、納付書でもって支払っていただいた方々については、支払っていただいた窓口にて、納税証明書が納付書と一緒に添付されております。

すので、そちらに領収印が押された時点で納税されたというための納税証明書になります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○４番（小倉潤二君） 私も引き落としされたんですけども、まだ届いてないんですよ。

その辺の答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 奥崎会計管理者。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君） そちらにつきましては事務のほうで、もし漏れがある可能性もありますので、確認した上でご連絡差し上げたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○４番（小倉潤二君） ある意味、これも職務怠慢の部類に入りますので、とにかくミスのないように、皆さん、お願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（本郷良克君） ４番小倉議員の質問を終わります。

３番田中哲也議員に質問を許します。田中議員。

○３番（田中哲也君） ３番田中哲也です。よろしく願いいたします。私からは１点でございます。

まず、質問事項として、空き家の管理、対策についてでございます。

要旨は２点です。

①空き家に対して当町は所有者との連絡体系は取れているのか伺いたいです。

②として空き家に対して今後、当町ではどのような考えがあるか伺いたいです。

まず、①に対して答弁をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま、３番田中哲也議員の質問１、空き家の管理対策についてであります。２点であります。

まず、要旨１、空き家に対して当町は所有者との連絡体系は取れているのかお伺いしたい。この件については、担当課長より答弁し、必要に応じて私からも答弁しますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ３番田中議員からのご質問１、空き家の管理対策について、要旨の１といたしまして、空き家に対して、当町は所有者との連絡体系は取

れているのか伺いたいについて答弁いたします。

今別町空き家・空き地バンク制度により、所有者等からの空き家等の賃貸借または売買契約の希望について、受入れ体制は、当町では整っております。

また、当初予算で計上されておりますが、今年度は、平成27年度以来、8年ぶりに全町空き家実態調査を実施いたします。

これにより、空き家がリスト化され、実際の管理状況の把握や整理が図られるところでございます。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） ありがとうございます。

じゃあ今までは、空き家バンクに登録されているところしか所有者との連絡先は分からなかったが、今年度は、空き家を全調査して、所有者または管理者が町のほうでは把握できるという形でよろしいですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 空き家のその状況に関しては、前にも調査しておりますのでそのものはあります。ですので、一応その時点でのものは管理は取れております。その中でも、空き家バンクとか、空き地バンクのほうに登録したいという人があれば、それなりにそれに応じて、町のほうでは対応している。そういう体制になっております

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） なぜ空き家かというと、今、現在問題になっているのは、空き家になっている住宅の、例えば強風が吹いたときに屋根のトタンが飛んできた、または外壁が飛んできて困るという近郊からの苦情が出ています。その飛んできたものは、その飛んできたところの家主が後片づけして、お金を払ったりしているということを聞いております。所有者との連絡体系というのは、町から、こういう問題が起きていますよと、その所有者に対して連絡などは取れているか確認したいんですけれども、どうですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今、田中議員おっしゃられたようなそういう事案が、町のほうに連絡入れば、町のほうで当然、所有者のほうに連絡等取ります。あと文書等でもお願いしているところでございます。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 分かりました。夏も近づいてきて、庭木や草などの伸び放題になっています。その辺も含めて、今回空き家を調査するに当たってその辺も確認しながら、所有者に連絡して対応してほしいなと思いますが、いかがですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） まず調査によって、こちらで把握したその空き家・空き地に対して、全部に対してこちらから一斉に連絡することはございません。あくまでもその管理は自己管理になりますので、今おっしゃられたような事案があった場合、そのご近所のほうから、ちょっと問題になったりとか、そういうものに関しては、町としてその文書なりで対応するところでございます。

先日、国のほうで空き家の特措法が改正されました。またさらにそういった部分で、空き家の免除措置等も排除になったりとか、そういう厳しくなっております、空き家に対して。ですので、そういった場合の町としての対応について、これからいろいろ支援とかしなければならぬというそういう体制にもなっておりますので、その辺はリストとかもいろいろそういう情報を集めながら、今後対応していきたいなと思っております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） はい今、空き家等対策の推進に係る措置法の話が出ました。今の①に関して所有者に関しては、所有者の責務という空き家対策法の第3条にあります、所有者または管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないように空き家等の適切な管理を努めるものとする、と書かれています。所有者や管理者が、なかなか近くにいない場合は、やっぱりその近郊の住民や、町の職員たちが見て回ったときに、何か問題があるなと思った際には、速やかに管理者や所有者に連絡を取って、対処をしていかないと、周りの住民が不安を持って生活していると思われまいますので、その辺の管理を徹底してほしいなと思いますが、いかがですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 確かに特措法改正になって、さらにそういうチェック機能を厳しくしなければならない、そういう状況になっております。実際の空き家にするのは、田中議員ご存じですけれども、今現在その固定資産税の減額免除等があるので空き家のままにしておく、建物があるとそういうのができるということでやっておりますけれども、この改正法によって、そういうのが免除等もなくなるということにな

れば、その管理する人も非常に今度大変になってくると思います。ですので、町がその部分について支援しなければならないとか、こういった対策をしなければならないとか、今後その調査することによって、まずその全貌、全体が把握できると思いますので、それによって今、田中議員がおっしゃられたように、町としてもそういったところも常にその管理して、見て回ったりとかして、そういった体制も取りながら、今後、そういった物件とか、案件に対してどう対応していくのか、これからいろいろ検討してまいります。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 分かりました。①に対しては、今後ともよろしく願ひいたします。

続いて、②の答弁をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それでは、質問1の空き家の管理対策についての2つ目にあります空き家に対し今後、当町ではどのような考えがあるのかお伺いしたいというものでありますが、担当課長より答弁しますので、よろしく願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君君） 3番田中議員からのご質問1、空き家の管理対策について、要旨の2といたしまして、空き家に対して今後、当町ではどのような考えがあるのか伺いたいについて答弁いたします。

田中議員もご承知のとおり、今年度4月の毎戸チラシで、空き家・空き地バンク登録のご案内や、空き家・空き地利活用促進事業補助金について、全世帯にお知らせしているところであります。

この空き家・空き地利活用促進事業補助金は、空き家の家財道具や解体処分、空き地の環境整備に係る費用に対して、町から補助金を交付するものであります。その他、空き店舗でも、飲食店など、そういったものの創業を検討している方へ創業後1年分の家賃に対して支援する空き店舗等対策事業や、空き家購入、また増改築に係る費用の一部への補助金といった事業を実施いたします。

また、先ほどお答えしましたけれども、全町空き家実態調査を実施し、今後は、調査結果を基に地域活性化等の観点から、空き家等の有効活用や周辺の生活環境に悪影響を及ぼす空き家・空き地等については所要の措置を講ずるなどの対策を図ってまいりますの

で、議員皆様におかれましても、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 今現在、どれぐらいの登録数ありますか。毎戸チラシを配布して、その反響というのか、その問合せ等はどれぐらい来ているものですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、私、把握している中でなんですけれども、今年度に関しては、たしか2件ほどの、まず、まだあれなんですけれども、確認状態のところなんですけれども、そういった問合せがあったと思っております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 今の空き家活用については、すごくいいものだと思っております。

また、補助金なども出るので、いいものだと思っています。もっとももっとこういうのがありますよという宣伝が、もう少しあればいいのかなと、毎戸チラシ1回だけじゃなくて、毎年行うとか、そういう対応をしていったほうがいいのかなというふうに思います。

①と重複するんですけれども、空き家対策法に関して市町村の責務というのもありまして、それが第4条にありまして、市町村は空き家等対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する対策の実施、この空き家等対策計画の作成というので、多分全町の空き家対策の作成を今年度行うと思うんですけれども、空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとするというふうになっています。今後、今別町も空き家が増えることはいいことではないんですけれども、増えていく可能性も出てきます。そしてまた、空き家には、空き家と管理不全空き家と、特定空き家、この3種類の空き家があると思うんですけれども、今別町、当町に関しては、特定空き家と指定されているのは、今現在あるんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） その特定空き家と今おっしゃられたその管理不全空き家に関しても今回の全町調査によってその辺は把握できると思っております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） 分かりました。今回の調査で、いろいろ空き家だったり、管理不全空き家だったり、特定空き家が出てくると思うんですけれども、3月3日時点で閣議決定されていますこの特別措置法なんですけれども、①で課長が答弁したように、固定資産税、今までは6分の1や3分の1の減額があったのが、例えば、管理不全空き家だ

ったり、特定空き家に指定されますと、それができなくなり増税になると、4倍から6倍ぐらいの増税になるということが出ています。町民が安心安全に暮らすためにも、その辺の、これからの空き家対策問題、当町でも力を入れて取り組んでいかなきゃいけない問題だと思いますので、それに、もし、指定された空き家があったならば、当町でも、例えば、解体費用とか出てきた場合、今、アスベスト問題で空き家を解体するのに、今まで以上にすごいお金がかかると聞いています。なので、そういうことが出てきた場合、当町にそういう相談があった場合、当町でも、それに対する補助などを検討したいと思うんですが、その辺の考えは、お願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 確かに特措法によって、非常に空き家の所有者の方は厳しい状況になったと思います。ですので、まず、その周知方、ここは空き家の所有者の方は町外の方が多いので、そこに対するその周知の仕方とか、その辺に関しては、果たして毎戸チラシだけでいいのか、そういった部分もあって、町広報紙もいろいろホームページに載ったりとか、町外の方に配布されておりますので、そういった部分で、もっともっと周知徹底のほうに努めてまいりたいと思います。

あとまたその空き家等の補助金、家財の処分とか、空き家解体の補助金に関しては、現在、上限を設けてはいますが、その辺に関しても、今回の特措法改正に伴って、補助金に関してこれから検討してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） よろしく申し上げます。町民が安心安全に暮らせるためのまちづくりをお願いしたいと思いますので、何としてもこの空き家問題に対して、当町でも力を入れてほしいなと思います。

僕からの質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 3番田中哲也議員の質問を終わります。

5番成田精市議員に質問を許します。（「休憩」の声あり）

暫時休憩します。

午前11時16分 休 憩

---

午後11時24分 再 開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

5 番成田精市議員に質問を許します。成田議員。

○5 番（成田精市君） 5 番成田精市、質問に入ります。

私は大きく 1、2 問であります。

まず最初に、マイナ保険証（マイナンバーカードと健康保険証）についてであります。

2 に、子供支援と少子化についてであります。以上、2 問であります。

まず、①に入る前に、マイナンバーカード等公的給付金の受取口座をひもづける際、本人ではなく家族や同居人などの名義口座を登録したと見られるケースが13万件あったと点検結果を発表しています。その中で、全く他人の口座に誤って登録された可能性が高い事案が748件確認されています。家族らの口座登録を親が子供の手続をする際に、自身の口座を登録したと見られるケースが多い、その中で本人以外の口座が登録されている場合、関係性を確認しないと給付できず、手続が遅れる場合があった。9 月末までに、本人名義に変更するように呼びかけています。

これを踏まえて、①今別町では誤登録の混乱はなかったか伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 5 番成田精市議員の質問 1、マイナ保険証について、要旨として、今別町では、誤登録などの混乱はなかったか伺うということで、担当のほうから説明しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 5 番成田議員からのご質問 1、マイナ保険証について、要旨の 1 といたしまして、今別町では誤登録などの混乱はなかったのか伺うについて答弁いたします。

マイナンバーカード、保険証登録や公金受取口座の登録については、自分のスマホやパソコン等での登録と、役場窓口での登録をする方法があり、役場窓口に関しては、申請者に説明ときちんと確認した上で登録対応をしているところでもあります。現在、当町において、誤登録に係るそういった相談や申出等といった事案は、今のところ確認されておられません。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5 番（成田精市君） 今別町は人口も少ないので、そういう事案はなかった。そういうことだと私は思うんですけれども、やっぱり件数が多くなれば、やはり誤登録も発生するのではないかと私は思います。ないということで、この件に関してはこれで終わります。

す。

次に、マイナンバー保険証の今別町での取得申請率は何%か伺い、これ、ちょっと私間違えました。2つに分けなければいけないですね。

マイナンバーカードの今別町での取得申請率は、まず、何%かお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それでは、質問1の要旨2、マイナ保険証の今別町での取得申請率は何%か伺う。これも担当課長のほうから答弁しますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 5番成田議員からのご質問1、要旨の2といたしまして、マイナ保険証の今別町での取得申請率は何%か伺うについて、先ほど成田議員のほうから、2つに分けてということだったんですけれども、私のほうはそれらをまとめて答弁させていただきます。

まず、マイナ保険証の取得申請率は、町においても、また、県のほうでも、確認はできておりません。これ、県のほうにも確認しました。

また、マイナンバーカードの申請件数に関しては、4月末では、申請件数は1,977件になっております。こちらの人口に対する申請率は81.49%になっております。

それに対する、また交付件数、交付枚数率ですけれども、こちらは78%となっております。

以上です。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） このパーセンテージは、全国的に見ては多い、少ない、どれくらいなものでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 全国的にはちょっと把握しないんですけれども、県内においては非常に高い率であります。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 私も多分この新聞等から見て今別町は、取得申請率が高いほうだとは感じていました。この件については、これで終わります。

さらに、これから秋に、マイナ保険証、マイナンバーカードに健康保険証も組み込むということで新聞等を見ても、マイナ保険証について反対72%、高齢層については78%

が延期、撤回を求めるような新聞に掲載されています。本当に今年秋までで今別町はどのように混乱なくやれるとお思いでしょうかお伺いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今別町に関しては、特にそういった反対等のそういったものに対するそのご意見等、お問合せ等、まず、役場のほうにはそういったお問合せはありません。ですので、通常どおり申請受付のほうは行いたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 今別町の老人からは、まだそういう反対の声は上がっていない。それは結構なことでありますけれども、直前になれば、いいのかなというような声も私は上がると思っています。これに関してはこれで。

③で、さらに2025年度までには運転免許証もマイナンバーカードに組み込む予定と聞いていますが、これは本当でよいのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 質問1の要旨の3、運転免許もマイナカードに一体化になるのか伺う、これについても担当課長より説明します。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 5番成田議員からのご質問1、要旨の3といたしまして、運転免許証もマイナカードに一体化になるのか伺うについて答弁いたします。

先ほど成田議員もおっしゃられましたけれども、2022年3月に、政府はマイナンバーカードと運転免許証の一体化を含む道路交通法改正案を閣議決定したところであります。

それによって令和6年度末に実施されることとなっております。というところまでしか、私どもまだ把握しておりません。

以上です。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 国のほうではデジタル化を推進するためにマイナンバーカードに健康保険証、また運転免許証も一体化し、業務をスムーズにさせたい狙いだと、私は思うんですけれども、混乱なく済めば、今別町では最高いい状態で迎えることになると思います。この件については、以上で終わります。

それでは、2の子供支援と少子化についてお伺いします。

子育て支援として、十分な対策を行っている今別町なのに、なぜ人口増加に進んでい

ないか。前回、子育て支援として18歳までの医療無償、保育料、学校給食費の無償化、出産祝い金、令和5年からは小学校から高校までの入学祝金、小中学校の修学旅行費の補助等を厚く行っている。それなのになぜ今別町は人口増にならないのかお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 質問2の子供支援と少子化について、要旨1つ目の子育て支援として、十分な対策を行っている今別町なのになぜ、人口増加に進んでいかないのか問うということで、これは担当課長から答弁しますんで、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 5番成田議員からのご質問2の要旨1といたしまして、子育て支援として十分な対策を行っている今別町なのになぜ、人口増加に進んでいかないのか伺うについて答弁いたします。

先ほど成田議員からもありましたけれども、3月議会定例会において、成田議員からのご質問で、今別町子育て支援の取組についてお答えしております。

また、国においても、異次元の少子化対策を掲げ、来年度から3年間かけ、子ども・子育て支援加速化プランを集中的に取り組むと発表しているところでございます。そういった町や国の取組の成果が現れるのは、子育て支援もそうですけれども、それに併せて今別町においては、移住・定住の促進などを図ることによって少子化対策につながるものであります。

町では今後も、必要に応じ各種支援対策に努めてまいりますので、議員皆様におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 国のほうでも岸田首相は、こども未来戦略の方針を決定、また、それを受けて、県の宮下知事は、青森こども未来県民会議の設置というように、中でも現在、1.24の合計特殊出生率を2以上に上げることの道筋を立てる青森未来モデルの確立を挙げています。

今別町でも、この少子化に向けて、どのような目標を掲げるのか、あればお答えください。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほども答弁しましたけれども、まず、子育て支

援をやって、すぐ来年にすぐその数値が現れるのかというのは、そう現れません、実際に。また、その子育て支援だけではなく、やはりその子育て支援をいろいろな人が見て、今別いいところだなと、住みやすいなとそういうふう若い人たちが、まず移住してくれるそういった受入れ体制も必要になってきます。それらが全部整備されて、初めてその出生率等につながってくると思っておりますので、まだそういった具体的なその数値はまだ設けておりませんが、町としても、これからは手厚い子育て支援と移住・定住の施策に努めてまいるところであります。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 今、総務課長がお答えしてもらったとおり、今別町の若者に、今までの支援は、子育ての支援に集中していると私は思います。未婚者に対する具体的な対策が欠落していると私は思います。これからそちらのほうにより手厚い支援を行って、若い人が結婚し、また、子供を産める今別町にしてもらいたいと私は思います。

以上、2に対して、令和4年度に今別町の結婚カップルは何組か、これもまたこの質問1で質問している延長線上になりますが、この件に対してはいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 質問2、子供支援と少子化について、要旨の2にあります令和4年度の今別町の結婚カップルは何組か伺う、それについても担当課長から説明しますんで、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 5番成田議員からのご質問2の要旨について、令和4年度の今別町の結婚カップルは何組かを伺うについて答弁いたします。

令和4年度における当町での結婚は1組でございます。

以上です。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 先ほどの重複になりますけども、やはり若者に手厚い支援を行ってもらい、結婚カップルを増やし、また、子供の産める町に、対策等を見込んで人口増にしてもらいたいと思います。

以上をもちまして5番成田精市、質問を終わります。

○議長（本郷良克君） 5番成田議員の質問を終わります。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。お昼にします。再開は1時5分から。

午前 11 時 46 分 休 憩

---

午後 1 時 05 分 再 開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

7 番福士和比古議員に質問を許します。福士議員。

○7 番（福士和比古君） 7 番福士和比古です。よろしくお願いします。

3 点にわたって質問させていただきます。

初めに、1 番目、草刈り問題について問題について質問します。

その中で要旨の①隣の土地の草刈りについて相談を受けました。今までは自分で刈っていましたが、高齢でできなくなりました。虫が集まり、たまには蛇の出ることもあり、困っております。何とかならないものなのでしょうかという相談を受けました。これ、総務課長に事前にお話ししてありましたので、その後の経緯を説明願います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 7 番福士和比古議員の質問にお答えいたします。

今福士和比古議員から質問事項、大きく 3 つに分かれております。

1 つが、草刈り問題について、1 つが物価高騰による支援給付金についてとなっております。3 つ目に、ウクライナの問題についてありますが、私からは最後の 3 番のウクライナ問題について答弁し、その前半、1 番、2 番については、それぞれ各担当課長が答弁しますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） よろしく申し上げます。

7 番福士議員からのご質問 1、草刈り問題についての、要旨の 1、隣の土地の草刈りについて相談を受け、今までは自分で刈っておりましたが、高齢でできなくなったと。虫が集まったり、蛇が出るので困っているのかという要旨なんですけれども、こちら当該空き地に関しては、以前、今福士議員からもありましたけれども、福士議員より、町に対して対応確認がありましたので、その後、土地所有者へは空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定により、自己管理推進依頼の文章を送付したところであります。こちらは所有者ご自身で草刈り、または除草剤散布等、適切な措置を講ずるようお願いする文書であります。その後、当該箇所を、当該空き地を確認したところ、2 回ほど草刈りがされておりました。

町では今後もこのような類似案件をはじめ空き地対策に努めてまいりますので議員皆様におかれましても、ご理解、ご協力のほうよろしくをお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） まず、総務課長のお話にもありましたけれども、類似した問題等がこれからも増えてくると思います。先ほどの午前中の田中議員の質問の中でも被ってくる問題があるんですが、こういったときのために、当然、個人所有のものですから、個人の責任の下にやるのが当然なんで、役場は関係がないって言えば関係ないんですけども、何しろ高齢化していますし、ほっとしておくということもできませんので、こういった点がこれからもあると思いますので、そのときに、午前中の話もありましたけれども、こういった家族のデータとかつくっておけば、速やかに連絡を取ることができるのではないかなと思っていたんですが、その点もう一度、確認をお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 午前の田中議員の質問でもありましたとおり8年ぶりに、全町の空き地・空き家の調査を今年度行います。それによって、空き家と空き地の所有者のリスト化がなされますので、そういったものを活用しながら、余りにもひどい空き家・空き地に関してはこちらからも通知等できるようになっておりますので、そういったところにはそういった対処をしていきます。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 非常にこれから高齢化が進むと併せて、比例してこういった問題がどんどん増えてくると思いますので、今まではないような作業になるかもしれませんが、そういったこともこれから考慮して進めていただきたいなと、このように思いますのでよろしくお願いします。この①については、これで終わります。

次に②の空き家問題について伺います。

昨日、たまたま私、家にいてテレビ、この質問を学習しながら、町長どうして論破したらいいかと思って一生懸命学習しながらテレビ見ていたんですが、そのテレビ見た方もあるかもしれません。「東京マガジン噂の現場」という番組でした。BSです。

この中で、たまたま山梨県の丹波山村という非常に超過疎と言ってもいいような村でした。このときに東京マガジンの記者が、あちこちこう尋ねて歩いて、村長室までお邪魔して、村長との対話もテレビで放映されておりました。内容にいけば、非常に過疎化が進んで、今別町よりはるかに進んでおりまして、空き家に関しては、3軒に1軒が今

空き家だそうです。どう対処したらいいかなということで悩んでいたところに、東京から移住した1人の青年がおります。その青年がテレビに出ていました。私も見てびっくりしたんですが、大谷翔平とおんなじ顔しているんです。24歳だそうです。大谷が28歳だかな、本当にスモール大谷みたいな感じで、いい美男子でありまして、東京から移住して何のために移住したのかというと、この空き家バンクを何とかということを念頭に行って、町と話し合いに行ったそうです。それで町のほうでは、この青年に何とかリストの作成に協力してもらえないかと。恐らく無償ではない有償だと思うんですけども、そこまでは話ししていませんでしたが、そういった中で、この青年が全町を歩いて、そして空き家の状態を把握したということが報道されておりました。

結論として、これをデータを作成してネットに流したそうです。20件も30件もすぐ連絡が入ったそうです。その空き家欲しいという状態。しかし、この丹波山村の引受けする側の準備が今現在まだまだ整っていないと。春にスタートした企画なんだそうです。まだ2か月か3か月しかたっていないのに、ネットで流した途端に、20件、30件と連絡が入っているそうです。ただ、残念なことに、役場のほうでまだ対応が間に合わなくて逆に悩んでいますという村長の答弁がありました。

ですから、この結構こういう地方に住んでみたいとか、定年60歳超えてから、妻と2人でゆっくりあと余生を過ごしたいという方がいるんだなあということをまず確認できました。

もう一つ、これの私の個人的なことなんですが私の親戚で、三厩の人なんですが、元役場職員です。60年ぐらいたっている古い自分の家を解体するとは、今年前中も話がありましたが、非常に高くつくと、大体、私も女房の実家を見積もってもらったんですが、280万円ぐらいかかるということで、これだばって、なかなか簡単に手を出せないようなだけの見積りも上がってきております。

その親戚の人間はどうしたかということ、自分の家を写真撮って、そしてインターネットに出してみたんだそうです。そうしたら、時間大してたたないのに、京都の人だって買い手がついた。300万円で売れたんだそうです。

せば、町長、二百五、六十万円もかかる解体費が逆に300万円で売れたと。夢みみたいな話だどころで「どうしてこった古い家を」と聞いてみたら「海の見えるところで余生を過ごしたい。そのために300万円は何も高くないと思って申し込みました」ということで、現実にはこういったものがあるんですね。

ですから、一つの案として、今話ししてみました。これやるとすれば、また、担当する職員が専門にいないばいけませんし、対応も大変なものが、今まで経験のないものも出てくるかと思しますので、すぐそれをやりましょうというわけではないですが、こういったものがあるということを、一言、お伝えしたいなと思います。これについて、総務課長、ひとつ意見を述べてみませんか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 7番福士議員からのご質問1の要旨の2、空き家問題についてということで、まず空き家対策については、午前中、田中議員の質問にもお答えしましたけれども、町では、今年全町の空き家調査を実施いたします。これにより、福士議員がおっしゃられたその空き家がリスト化まずされます。それによって、町では空き家の実際の管理状況が把握できます。

また、町では、こちらも午前中答弁したことなんですけれども、一番問題になっているのは、空き家の所有者の家財です。そういったところの処分等、それがあつために、なかなかその空き家として手放せない部分もあるんですけれども、そういった処分や、また解体処分に関しての、町では昨年度から補助出しているところであります。

そういった形で空き家・空き地の環境整備に係る費用を補助して、またその空き地・空き家の利活用の促進事業補助金についても、町では助成しているところであります。

先ほど福士議員からありました、じゃあ空き家をリスト化するんであれば、それをアップすればいいんじゃないかというご質問なんですけれども、やはり勝手に町ではその所有者の意見も聞かないでアップすることはできませんので、あくまでも先ほど午前中に答弁いたしましたけれども、空き家バンク、そちらのほうに申請のあつた方に関しては、町でもいろいろ公表できるところでございます。公表しております。それを見て、やはり欲しいなという方に関しては、あとはその所有者と欲しい方が交渉して、そこで初めて成立するという形になっておりますので、そういった部分に関しては、町では空き家バンクに関しては、窓口のきちんと体制を整えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 今の答弁のとおりで結構でございますので、手間暇のかかる仕事が増えるわけなんですけれども、進めなければいけないなと思います。よろしく願ひします。

以上でこの草刈り問題、1番は終了します。

次に、2番目の物価高騰による支援給付金について伺います。

これも一問一答形式で行いますので、よろしくお願いします。

まず、①国の支援金3万円は決定されておるみたいですが、これは具体的な支給はいつ頃になるのか伺います。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） よろしく願いいたします。

7番福士議員の質問2、要旨1について答弁させていただきます。

ご質問の3万円の支援金につきましては、今定例会に新型コロナウイルス感染症対策低所得世帯支援金として予算計上しております。8月をめどに支給する予定となっております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） まず、①はそれでいいです。

次に、②に入りますが、この受給者の手続なんですけど、本人が手続するとかいうことがあるのか。併せて、この問題については、非課税世帯ということでしょう。それももう一度確認します。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 7番福士議員の質問2、要旨の2について答弁いたします。

受給者の手続につきましては、対象と思われる世帯主にお知らせの書類を7月上旬に送付する予定となっております。令和3年度及び令和4年度に給付金を受給している世帯については、給付金を受けるための手続は不要となりますが、口座等に変更があった場合は、確認書の提出が必要となります。

また、新たに対象となられる方や、未申告の方、転入された方については、それぞれ手続を行った上で申請していただくことになります。

先ほどありました申請なんですけれども、本人でなくても代理の方でも申請は可能です。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） これは本人が、要するに非課税世帯になっている全ての町民という受け方でよろしいですか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） はい、そのとおりでございます。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） そうすると、これも確認です。

例えば、本人が言語しゃべれない、こういう障害を持った方であって、それは家族が代理で申し込んでもいいということですか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 家族の方でも大丈夫です。また、家族がいない方であれば、こちらから出向いて確認書を受け取りしに行きます。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 分かりました。

次に、3番目の振込みに当たっての手續の手續、午前中に小倉議員からの質問の中でもありましたけれども、間違って振り込んだりとかいうことがあってはもちろんありませんし、いけませんし、そのための確認の手續というのは何かつくってありますか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） それでは、7番福士議員の質問2、要旨の3について答弁いたします。

振込みの手續につきましては、先ほどの答弁と重複いたしますが、令和3年度及び令和4年度に給付金を受給している世帯については、給付金を受け取るための手續は不要となります。

また新たに対象になると思われる方は、町が送付する確認書に、口座情報等の記入と通帳の写しを一緒に提出していただき、確認することとしております。

それで確認方法といたしましては、担当者がまず、その確認書と数値の写しを照らし合わせて、システムに入力いたします。別の職員が振込情報の一覧と提出された確認証を確認した上で、支給の手續をすることとしております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） そうすると、まず、担当の職員が振込みの作業を進めます。それをどなたか確認するわけですね。誰が確認するんですか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 同じ課の職員が確認いたします。私も確認する場合がございます。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） そういうふうなお金の絡むことですから、特に二重三重の確認をして、作業を進めるようにしていただきたい。この点についてはこれで終わります。

次に、4番目ですが、県のほうからの一人親世帯の子育て給付金があるというふうに伺いましたが、その内容の説明を求めます。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 7番福士議員の質問2、要旨の4について答弁いたします。

県の一人親世帯給付金につきましては、今現在、県から給付に関する詳細について通知等はまだ来ておりません。さきに支給した国の給付金に基づき、今定例会に予算計上し、速やかに支給できるように準備を進めております。

また、一人親世帯の給付金は、直接県から対象者に支給され、町では、一人親以外の低所得者世帯等に対し支給することとなっております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） これはそうしますと、復唱ですが、県から直接その世帯に連絡が入るという確認、いいですね、それで。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） はい、そのとおりでございます。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） これは、1人一律5万円と聞いたんですが、それでよろしいんですか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） はい、1人一律5万円となります。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） せっかく頂ける給付金でありますから、絶対に漏れのないように、確認の上に確認をした上で進めていただきたい、このように思います。

以上で4番目は終わり。

次に、5番目、その他に、今話した国からのこの物価高騰による支援金の3万円、それから、県からの一人親世帯の給付金1人当たり5万円、そのほかに何かしら給付金はあるのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 7番福士議員の質問2、要旨5について答弁いたします。

現在、国、県から、その他の給付金について示されているものはありませんが、新たな給付金事業等の通達等がありましたら、速やかに実施していきたいと考えております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 次、⑥として、町として、この要するに非課税世帯以外の高齢者に対しての給付金は考えておりますでしょうか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 7番福士議員の質問2、要旨6について答弁いたします。

高齢者に対しての給付金等は、現時点で具体的な支援は決まっておりますが、物価の状況、また、冬季間の灯油価格等の状況を踏まえ、町としての支援を検討してまいります。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 今、検討していたということなのでしょう。ここを町長に聞きます。

8日の東奥日報に、皆さんも見た方はあるでしょうけれども、野辺地町で、この課税世帯に対する給付金を行うと、2万円だという記事が載っておりました。これも国の電力等の価格高騰の給付金を、国からのものを一部充ててやるんだというふうに書かれておりますが、いかがでしょうか、町長、我が町でも。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 野辺地町の新聞も見ました。野辺地町も、今、今別町もうちの福祉課長も今話したんですが、いろいろなこの支援補正予算にも出しております。これは、国から来る物価高騰等のお金、国のお金で、自治体が市町村事業を展開しています。ですから、今別町は今支給するほかに、新たに考えているのが、去年もあったように、畜産の人の飼料の高騰の分の助成とか、漁家等の皆さんの収穫が落ちた分の助成、そういうものに予算組みをしております。自治体によって様々国から示されたマニュアルがいっぱいあるので、それらを各自治体を選んで、どれをやるか今やっていますんで、野辺地町はさっき言ったように、1万円にプラス2万円のせるという、そういう形もやります。そういう手法もあります、自治体によって。うちのほうでは、まだまだ今、米のほうも、畜産のほうも、漁師の皆さんも大変だし、その辺のほうで支援しようというこ

とで予算組みの計画を立てています。ただいま、これ別個にあった高齢者の分、非課税世帯の高齢者の分、これについては今、課長も言ったように状況を見ながら対応していきたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） いろいろと通常必要のないようなところで予算がかかるということで、大変な状態であるというのはよく理解できます。ただ、非課税世帯でない、苦しいながらも一生懸命かかって税金払っているそういった世帯の高齢者からは「何にもかにもみんな非課税だいな」という不満な声が出ているのも事実です。皆さんももちろん聞いている方あると思いますので、何とかして、政府の給付金等を活用しながら、こういった方々にも、少しでも光の当たるような体制を取っていただければなど、こういうふうに思いますので、よろしくお願いします。

議長、以上でこの1、2番目の点は終わります。

最後の3点目のウクライナの問題について伺います。

若干時間がかかるかと思いますが、よろしくお願いします。

この問題については、少し、今までにはないような内容でありますので、議運の時点で却下されるかもしれないなと思っていたんですが、議長をはじめ同僚議員の温かい理解をいただいて、質問の運びになりました。感謝します。よろしくお願いします。

それでは、通告した作文について読み上げます。

ロシアによるウクライナ侵攻が始まってから、早1年4か月が過ぎました。

国連の発表では死者が9,000人を超え、けが人が5万人を超えています。さらに、避難民が830万人となっております。毎日のように報道されるニュースの中で、皆さんも見たとありますが、3歳か4歳ぐらいの男の子が被災された焼け跡の中を泣きながら歩いている姿が映し出されておりました。マスコミが追加報道した内容によりますと、この子供の家族はロシアの攻撃で殺害され、地下室に隠れていたこの子だけが運よく助かり、家族を探しながら危険な町の中を歩いていたということでございました。

このような報道を見るにつけ、ロシアに対する怒りがさらに込み上げてきます。いたたまれない気持ちでいっぱいになります。

先日、青森市内の食堂にご飯食べに入りました。そのときに、皆さんも見ただろうかと思いますが、ウクライナの国旗が玄関に掲げられておりました。中に入ってみますと、このウクライナの国旗と同じ生地で作ったはんでんを着た方がおりました。ほっ

としました。私事で恐縮ですが、3年前から、ユネスコの国際基金に賛同しております。いろいろな種類があるんですが、国境なき医師団というところに、私は基金として月に3,000円、1日にしたら100円と僅かな金額ですが、振替で送金をしております。ちなみに今年からは1万円に増額しております。

ある人に言ったら「それはあなたの自己満足でしょう」って冷たい言葉をかけられた経緯もありますが、私はこのまま続けていきたいと、このように思っております。

先月行われたG7広島サミットに参加したゼレンスキー大統領は、世界の先進国のリーダーたちに、心からの正義の支援を訴えておりました。ウクライナの国民に対して、私たちは何もできないのか、ただ、対岸の火事として見ているだけなのか、人道上からの最低限でも支援することができないのか。あの泣いて家族を探して歩く子供が、もし自分の孫だったらと考えると心が痛んでまいります。何とかしたい、一日も早くウクライナに平和を取り戻してあげたい、世界中から争いをなくしたい。このような思いで今回の一般質問に取り上げてみました。

町長、いかがでしょうか、コメントをいただけますか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 7番福士和比古議員の質問3にありますウクライナ問題について、私から答弁させていただきます。

昨年2月に、ロシアによるウクライナの侵略が始まり、世界中に衝撃が走りました。このような戦争行為は、絶対にあってはならない、無差別に民間人や子供たちを殺害し、痛ましい限りであります。福士議員と同じく早い終結とウクライナに平和が訪れることを望みます。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） ありがとうございます。

そこで、まずこの部分で1つ、私の提案とお願いを申し上げたいんですが、このウクライナの国に国民に対する支援基金を提案したいんです。役場の窓口でもいいです、どこでもいい、何とか少しでも私たちの心をウクライナに届けたいな、このように思うんですが、これは通告してありませんでしたので、今すぐ返事はいただけなくても、検討していただければなと思うんですが、町長、簡単で結構でございます。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、このウクライナに対する義援金、今県内でも何町村かが今実

施しております。昨日も、その前も南部町の記事が載っておりました。そういうことで、私もそういう思いが一時ありましたので、ちょっと忘れかけてあったんですが、今、議員からも言われましたけれども、できれば今別町としても箱を置くなり、役場の窓口とこのを検討させてください。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） よろしくをお願いします。

それでは、ここから本題に入らせていただきます。

何を言いたくて今回このウクライナ問題を取り上げたのか、若干説明したいと思うんです。

まず、基本的には、一番大事なのが教育ではないのかな、このような観点から、今回のウクライナ問題を取り上げてみました。というのは、先ほどと重なりますが、両国の死者は既に3万人を超えたそうです。けが人に至っては10万人とも15万人とも言われております。行方不明の子供たちが5,000人以上と、こう言われています。何のためにこのような愚かなばかげたことをやっているのか、大事な家族を亡くし、何の罪もない子供たちを失い、その悲惨な姿に言葉も出てきません。人間は、どうしてこう他国を侵略しようとするのか、日本でも過去に韓国に出兵し、そのしこりが終戦後70年過ぎていまだにまだ確執となって残っているわけです。私たちは、二度とこのような愚かなことをしてはならないと、このように思います。どうすれば争いをなくすることができるのか、どうすれば平和な国家を維持することができるのか、こう考えたときに、やはり遠回りであるみたいですが、平和な社会国家を築くためには大きな努力と時間が不可欠となります。そのために教育を招くような大きな環境を変えていくことが大事だと、こう思います。教育・文化・音楽、これらに大きな比重を置くことが大事になるのではないかな、このように考えます。

どうしてもこれは目に見えづらいと思われがちですが、これが、平和国家の建設の一番の最終的には近道になるんじゃないかな、私はこういうふうに思います。決して政治を否定するわけではございません。政治はもちろん大事です。しかし、その政治を先頭にしていったときには、人間という生命の中には必ずエゴがあります。自分たちさえよければという、このエゴが全ての陰悪な状態を招くその原因になっているんじゃないかなと、私はこういうふうに考えます。そのために、政治のみを先頭にしていても、お互いの意見を集約するには程遠いような時間がかかりますし、今現在もその流れがまだ

結論も出ないままに、地球上でこういった争いが続いているのも現実でございます。

私たち人間は万物の霊長と言われて、互いに共存、共和に向けた話合いが最も喫緊の課題になっているのではないかな、こういうふうに思っているんですが、この辺で町長いかがでしょうか。もう一度コメントいただけませんか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今のことに対するコメントの前に、私もやっぱりこのウクライナのこの今、ロシア侵略、これで私たちも非常に大きく影響を受けている部分があります。私個人の分なんですけど、私、10年、20年前からフェンシングのジュニアに指導してまいりました。そのジュニアのフェンシングの剣がウクライナ製なんです。それが全然入ってこなくなりました。今輸入もできません。そういう状態の中で今、フランスのほうの高い剣、また日本製の剣を今使っております。今まではウクライナ製の剣を使ってずっとやってきたんですが、そういうものは入ってこないという、こういう環境もあります。非常に残念であります。

ということで、福士議員も言いました。今、やっぱり先ほど平和という言葉を使ったんですが、やっぱり子供たちが毎日テレビを見て、ロシア・ウクライナの戦争をテレビで子供たちが見えています。やっぱりここで町もそうだし、教育委員会も学校も一緒になってやっぱり命の大切さということを教えなきゃいけない。友達と隣人と仲よくするってことまた教育の中でやっていかなきゃいけないと思います。これもやっぱり他町村でやったからでなくて、やっぱり町としても、教育委員会と相談しながら、学校と相談しながら、そういう形でそういう会合を持てればいいのかと思っております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） ありがとうございます。

そこで、内容は一緒ですが、少し趣向を変えた発言をさせていただきます。

先ほど音楽、教育、文化等の交流ということを言いました。私、ある音楽の財団の会員になっておりまして、年に一、二回、その公演があるんです。そのときに、まさかと思ってあったんですが、ロシアの民俗芸能団と2日間交流したことはありました。三厩体育館に来たんです。ロシア人来るっていったところで、私が責任者であったもんですから、ロシアも分からないし、どうしたらいいべなと思って、うちの娘が大学のあるときにロシア語を専攻してあったところで、娘さ「ロシア語しかへろ」って、こうしゃべったりして、悩んだことがありました。彼らはもちろん、全て日本語で話しかけて、そ

のときの話なんです、あのすばらしいロシア民謡、カチューシャとか、トロイカとか、ともしびとか、世界的に有名な曲、これを奏でるとともに、鮮やかな民族衣装、そして、舞踊、本当に本当に、若い彼らの輝いた目といまだにその一こまを忘れることができませんでした。その後、あまりにも感激して、夢のような2日間でありましたけれども、感激して、彼らが北海道に渡るんだということで、函館まで送っていったことがありました。あのときのことを思い浮かべる。対今現在のロシア、鬼と化した、言葉は悪いですが、プーチン、単語は使わないほうがいいんでしょうけれども、想像もできない。このような現在の戦争を見の中で、将来の子供たちへの教育、いかに大切なのかなというふうに考えます。今現在の小中学生があと20年、30年たって、やがては政治の表舞台に立ってきます。この子供たちを立派な人材として、世界に羽ばたいていくような人材に育てる。これが私たち大人の今現在の責務だろうと、こういうふうに私は考えております。

ちょっと脱線しますが、私は子供が大好きなんです。歌人、山上憶良の詠んだ有名な歌があります。皆さんも聞いて覚えているとおりに、読み上げます。「銀も金も玉も何せむにまされる宝子にしかめやも」あまりにも有名な歌でございます。いかなる金銀より財宝よりも子供以上の大切な宝があるかということのをうたっている有名な山上憶良の歌でございます。何としても、この子供たちがまだ柔らかい頭でいるうちに、私たちみたいな年代になってから急に右さ曲がれ左さ曲がれと言っても、ほとんど不可能です。頭が若いうちに、いろいろな教育を与えて、そして将来の大きな人材を育てていく、こういうことを最近のウクライナの様相を見るにつけて考えている毎日でございます。

さらには、大好きな山岡荘八先生が書いた徳川家康の全24巻、私4回も読みました。頭悪いものですから、1回、2回読んでも覚え切れなくて、4回も読んだ。それが少しずつでも自分自の身になっているなということを思うと、町長、先ほど申し述べたように、子供たちの教育というものを、これから、学校図書であれ、何であれ、あらゆる点でどんどんそういう子供たちが良書に触れることができるような環境をつくっていくという、大きな私は、これは政治の目標になっていくんじゃないかな、こういうふうに考えておりました。

そこで、最後、町長に、今度は町長の政治姿勢として、教育に臨む姿勢を答弁を求めたいと思います。

○議長（本郷良克君）　町長。

○町長（阿部義治君） 今、教育という言葉なのですが、特に子供たちの教育、今学校も一生懸命、教育委員会も一生懸命取り組んでいます。ただ、それはやっぱり行政側がしっかり財政面も含めてバックアップしていかなくちゃいけない、そして、教育長をはじめ教育委員会の皆さんで今別町の教育を立派に進めていただきたいと思います。余りこれ町長はまれば、またしゃべられるはんで、そういう形で今教育長にお願いしながら、少し教育進めていきたいと思っていますし、やっぱり先ほどの話から子供の支援等も出ています。今別町が県内でも非常に援助している町だと思っています。そういう中でまだ手を緩めることなく、やっぱりそれに安堵しないでやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） ありがとうございます。

町長にも余り経験したことのないような答弁させて申し訳ないと思っています。

ただ、繰り返しますが、やはり基本は教育にあると、これは間違いないと思うんです。ですから、併せてその子供たちがそういう教育をできるような環境を子供に与えていきたいな、こういうふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） 福士議員の質問を終わります。

1番本間闘士議員に質問を許します。本間議員。

○1番（本間闘士君） 1番本間闘士です。よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして、私から一般質問いたします。

本日最後の質問者となりますが、お付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

私からは、大きく3点通告いたしました。

まず初めに、今別町内の買物難民支援についてです。

我が町、今別町は高齢化が進み、買物において困難を抱えていらっしゃる住民の方がいらっしゃいます。特に自家用車を所有していない方や、独り暮らしの高齢者にとって、町主要部への買物は日常の重要な課題となっています。

また、当町は、東西南北に広がるエリアからなっており、各地区の人口も減少傾向にあります。このような状況下で、買物に困難を感じる方々が増えていることは否めません。町が運行している巡回バスは、一つの手段ですが、重い荷物を持って自宅まで帰ることは容易ではありませんし、さらに、移動の制約がある方々にとっては利用が難しい

場合もあります。

そこで、この課題について質問いたします。

当町は、高齢者が多いことから、日常生活に必要な買物等の支援が必要と考えるが、当町の考えを伺います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま、1番本間闘士議員から、大きく3点の質問がございました。

1番の今別の町内の買物難民支援についてと、2番目にあります情報の発信について、この2点については、担当課長のほうから説明し、必要に応じて私も答弁いたします。最後の3つ目については、学生に対する支援状況については教育委員会のほうから答弁しますのでよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 1番本間議員からのご質問1、今別町内の買物難民支援について、要旨といたしまして、当町は高齢者が多いことから日常生活に必要な買物等の支援が必要と考えるが、当町の考えを伺いたいについて答弁いたします。

まず、買物難民の明確な定義はないのですが、農林水産省は、買物難民を65歳以上の者で自宅から500メートル圏内に生鮮食品販売店がなく、かつ自動車を保有しない者としております。これ農林水産省のほうで発表しているものです。

買物難民が発生する主な要因は、地域産業の衰退、過疎化による公共交通の減少、高齢者の増加の3つであります。今別町は、この3つ全てに当てはまり、対策が求められている状況であることは認識しているところであります。買物難民に対する有効な対策は、その地域の特徴や高齢者のニーズによって変わってきますが、主な対策として交通手段の支援、近くに店の開設、自宅まで商品を届けるといったものが挙げられます。

1つ目の交通手段の支援としては移動手段を提供することで、高齢者が外出しやすい環境づくりが図られると思われれます。

2つ目の近くに店を開設することについては、空き店舗の活用や移動販売等への支援があり、また3つ目の自宅までの商品を届けることとしては、宅配サービスや買物代行による支援が考えられます。

町では、既に町内に来られている移動販売等の業者への相談や県で実施している買物弱者への支援サービスについて、こちらについては詳細を確認し、取組課題の整理に努

め、今別町における買物弱者支援サービスの実施に向けて取り組んでまいりますので、議員皆様におかれましてもご理解ご協力をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1 番（本間闘士君） 総務課長、答弁のほう、ありがとうございます。

今別町において買物弱者難民と呼ばれる方は、主に海岸線に多いのかなという認識であるんですが、私、職業柄、高齢者の方と接する機会が非常に多くて、この間、海岸線にお住まいの方が「周りに店もない、買物に行こうにも、日中は息子も娘も連絡取れる人もいないし、仕事に出ているし、帰ってきたら、買物に行きたいと言っても、仕事で疲れているから行きたくないと言われると、あなた議員でしょうと、何とかなんねんだか」という要望を受けました。

それと同様に、八幡町の体操の場面に呼ばれて、似たような形で要望を受けましたりとか、あとは移動の手段ですが、巡回バス、買物バス、取り組んでもらったらどうかとか、様々な相談を受けているんですが、私も議員として、何か力になりたいなとずっと頭を巡らせて、何かいい方法ないかなと考えているんですが、やっぱり難しい問題だと思います。あちらを立てればこちらが立たないし、かといって町民のそういう問題に解決しない議員というのはいかがなものかなと自問自答を繰り返している中で、今、課長がおっしゃられたように、町では認識している。ただ、取組をしているかと言われたら、なかなかやっぱり前に進んでいないのが状況かなと思っています。

そんな中で、町の取組として、福祉協議会が提供している移送サービスがあると思うんですけども、こちらのほうは利用される方が非常に多くて、私も、いろいろな形で目にしておりますが、この移送サービスに関しては、土曜日、日曜日、祝日は提供しておられるものでしょうか確認いたします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 移送サービスにつきましては、平日のみの営業ということになっております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1 番（本間闘士君） 町ではこういう買物を支援のサービスの一環として福祉協議会が提供しているサービスも恐らく含んでおられるのじゃないかなと思うんですが、土日祝日がやっぱり対応できないというのは、こちらは課題として残っていると思うんですが、これに関して、何か対策等は考えておられますでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 買物支援ということで、今質問されているところなんですけども、いろいろ私どもも買物支援ということでいろいろ調べているところがございます。ただ、その行政側、また社会福祉協議会の移送サービスのみだとカバーし切れない部分がありますので、そこは民間の例えば病院送迎のバスの活用とか、そういったものも考えられると思います。そういったものも含めて、私、答弁したところが町内に来られている業者さんとか、そういった部分にも協力できないものかという部分で、ちょっとこれから町としても、そういった部分の課題を整理した上で、今後、取組を検討していかなければならないのかなと考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） すみません、今、移動販売のほうにも検討されているようなお話を伺いましたので、1つお話しさせていただきたいんですが、移動販売やっている方は、町内、町外含めて何社かいらっしゃると思います。その中でも、移動販売の方がサービスを提供しているエリアと、そうじゃないエリアがあると思いますが、その聞き取り等は行っているのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 本間議員もご存じのとおり以前褒月地区と大泊地区、まず海岸線ですよね、そちらのほうで移動販売、五所川原市内のほうから来て販売しておりましたけれども、そちらのほうがまずやめました、実際。それについてなんですけれども、こちら町として分析しなければならないのがありまして、利用者はいたんですけどもなぜ撤退したのか、そこをまず分析しなければならないのかなと思っています。そういった意味でもそのまず業者さんとかいろいろなところを確認しなければならないのかなと、まず利用ニーズはあったんですけども、なぜそのような状況になったのかというところをまず分析しなければ次に進まないのかなというところで、移動販売に来られている業者さん等にできればいろいろ聞き取りしたりして、今後に向けていきたいなと思っていますところでございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 私もこの件に関して自分なりに何か対策ないかなと思って、インターネット等調べたんですが、まず、こういった過疎地域に移動販売を行って、採算取れるところってほとんどないそうです。ただ赤字の中で民間がやるっていうのは、やは

り厳しいものがありますので、行政が移動販売の方を支援したいとかそういった取組が必要だと認識はあるのですが、そういった取組をしていく中で、この買物の問題というのは、恐らく何年も前からあった問題だと思います。ただ、先ほども申し上げましたとおり、明日、あさって、1日、2日で答えの出るようなものでもありませんし、いろいろな方の意見が必要な課題かなと私は認識しております。

そこで、私たちの町において買物難民の問題を解決するために様々な取組が行われていることは分かりましたが、その対策をより効果的に推進するためには専門的な知見も必要かもしれませんし、様々な地域の声を反映した総合的な検討が必要となると思います。そのため、買物難民支援検討委員会の設置をするべきではないかと考えます。買物難民支援検討委員会は、設置により、次のようなメリットが期待できると考えます。

1つ目が、地域住民や関係団体の意見、要望を反映した対策が進められ、地域の声を重視した支援が実現できます。

2つ目が、買物難民の問題に対して、持続的な取組が行われるため、解決策の継続的な改善や評価が行えます。

このような点を考慮すると、買物難民支援検討委員会の設置は、地域の課題解決に向けた重要な一歩となるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） この買物難民、私、何年間もこのことは頭から離れない中でおりました。本間議員からも言われました対策というのはいろいろあると思います。今見てみれば今別町昔から行商の皆さんが車で移動販売、今来ています。海岸線の話も今出ましたけれども、今海岸線を動いているのが、野木和の生協から来るバス、それに乗って週に何回来るバスに乗って行って、野木和で買物して帰ってくるという形も1つあります。

あと、普段の皆さんが買物するのは、さっき言った平日だけの社福でやっている車を借りて動くという形。あと町もちょっと今、西田から試験的にやっている巡回バスのコメリ、ニコットのほうまで行くそのバスと、様々なやり方あります。それ以外は自分で自らタクシーで行くというやり方もあります。これは自腹です。そういう形で、海岸線の話、関口、鍋田方面の話、二股方面の話、浜名の方面、団地も前にそういう声ありました。こういうものをやっぱり、今様々な行商の皆さんは行商で、自分のエリアがあってやっている。今言ったように、様々な地区の皆さんの意見、実際取りかかっているその

意見も聞いて、それを検討する会がなくては駄目だなという形で、私も今メモったら本間議員が同じこと言いました。そういうことでも設置しなきゃいけないなと思って今メモったんですが、同じ答えでした。

そういう中で今、そういういろいろな問題も、この間NHKのテレビでやってあったのが、今、今別が悩んでいるような状況が秋田の小さい町でもそうやってテレビで流れていました。そのやり方がこれから今別に合うかどうか分からないんだけど、まず、一つの公民館みたいところに、週に2回とか移動で歩くというか、町内の商店の皆さんが呉服を売っていれば呉服屋さんも行くし、食料品も新鮮野菜も皆さんでこの辺の商店の皆さんが、週に1回、2回、皆さんでそういう会をつくって、皆さんでその地区を回って歩くと、1か月、1週間、そういうやり方も、じゃあその地区の商店が、普段なかなかお客さんが来ないエリアでも、その商店の皆さんが自ら商品を運んで販売すると、今総務課長が言った、金木ですか、向こうから来て褰月地区でやりました、大泊でもやったのかな、そういう形がありました。今来なくなったんですが、そういう形のものを今別のこのエリアにどれとどれをリンクさせたら一番いいのか、これやっぱりしっかり行政だけでもなくて、やっぱり民間の行商をやっている方も入れて、しっかりこれ話し合いて、送りバスが、バスの巡回で送るのがいいのか、その地区に商店の皆さんを町が行政がしっかり足を突っ込んで、海岸線、山の鍋田、関口等にそういう週に1回ぐらいの販売する会合を持つとか、やり方がいっぱいあると思います。今まで、何回も皆さんがこういう話をするけれども、突っ込んで会議もやってないし、いいアイデアをみんな出すんだけど、なかなかやれない、これやっぱりきちんとした組織なり、民間の人も入れたもので1回立ち上げて、検証してみる、これがまず先だと思いますんで、その辺何とか意見もください。今、職員と一緒にその辺もまたやっていかなければいけないと今痛感しました。ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 町長、答弁ありがとうございました。

先ほど総務課長の答弁にもありましたとおり、買物難民というのは複合的な要素が組み合わさって買物難民弱者となり得ます。交通、店の設置、配達等、町内にあるものを組み合わせれば、もしかすれば解決する問題かもしれませんし、まずその第一歩として、みんなで協議する場所を設けていただけたらと思っておりましたので、引き続き、この問題に関しては、買物難民の問題に真摯に取り組んでいき、地域の連携と支え合いを促

進めるために行政により具体的に、またより深く議論していけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

これで1つ目の質問を終了いたします。

次に、情報の発信についてです。

当町は魅力的な観光地として、高野崎やキャンプ地としての利用者の方々から好評価をいただいている鑄釜崎、そして、春まつりや荒馬まつりなどのイベントが多く存在しております。町の魅力を最大限に引き出し、地域の振興と発展につなげるためには効果的な周知と情報発信が必要不可欠であると私は考えます。このため観光やイベントの周知に関する質問をさせていただきます。

質問として、当町での情報発信、観光やイベント等について現状と今後の取組について伺います。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 阿部課長。

○産業建設課長（阿部 聖君） よろしくをお願いします。

1 番本間闘士議員、質問2の要旨1について答弁いたします。

当町での情報発信について、現在は町広報紙及び毎戸配布並びに町ホームページやdボタン広報を主に活用して情報発信をしております。

また、フェイスブックでは、今別町情報発信隊としてイベント情報に限らず今別町に関する情報の発信をしております。

今後については、現在の情報媒体での発信を基本として運用する見込みとなっております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1 番（本間闘士君） 課長、答弁ありがとうございます。

地域の観光資源やイベント等に関して情報を発信するために、ただいま答弁で広報紙や毎戸チラシ、あとフェイスブック等のSNSを活用されているということでしたが、それは私も存じております。

ただ、今後、今別町が人口2,200人になって、この小さな町の取組を発信するためには、やはり今以上のものが必要なんじゃないかなと私は感じておりますが、これは私個人の考えです。行政の皆様にとってはそうではないかもしれませんが、まず、行政側から見て今現在の周知の方法に満足しているのか。もしくは、町の周知の方法は充実していると感じているのか答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ただいまのご質問、まず観光のみならず町の広報広聴ということで答弁させていただきますけれども、今現在の情報発信媒体だけではちょっと情報の発信力には欠けてるっていうのは感じています。それは、他の自治体と比べても、やはりSNSの活用には当町においてはかなり遅れを感じているところであります。ただ、SNSに関しては、やはりこれからもっともっと町としては取り入れて、今答弁ありましたけれども、フェイスブックのみです。ですので、もっと別なSNSの媒体を活用して、もっともっと情報発信していかなければならないのかなと思っております。

また、ホームページやそのdボタンよりもSNSのほうがはるかに時間的な問題もあります。発信するスピードとかもかなり早いので、そこは活用しなければならないのかなと感じているところであります。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） それに関しては、私もやはり近い考えを持っております。dボタンとかは、地震速報とか、そういう災害が起きたときにどちらかと言えば見られるのかなと思ったり、SNSもフェイスブック、いろいろなメディアの種類がありますけれども、現在フェイスブックのみに限らず、ツイッターやインスタグラム等もありますので、その世代世代に合わせた媒体を使うのが効果的かなと思っております。

先般行われた青森県知事選挙で、候補者が選挙戦に動画専門のチームを同行させ、選挙期間中には毎日動画を投稿して、視聴者へ政策や演説の内容をより深く伝え、知事当選の大きな原動力になったとメディアで伝えられました。その力はすさまじく、関連動画の総再生回数は、県民人口を大きく上回る視聴回数となりました。もちろん視聴者の興味のある内容であり、私たちが同じように真似をしたからといって成功するという保証はどこにもありません。ですが、私たちも様々な媒体を通して発信することにチャレンジし、これからの行政運営に努めていかなければ、他自治体との差はますます生じてしまうと思うところであります。

そこで、これはあくまでも私からの提案でございますが、ウェブサイトやSNS運用などに注力する専門の部署を設置する、もしくは外部業者へ依頼し、観光地の紹介や町のイベントに同行してもらい、町としての取組の裏側などを発信するなどの取組を行うことで、さらなる宣伝効果を期待できるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） アドバイスありがとうございます。

先日の知事選、確かにかなりのSNS活用が、まず、結構効果があったのかなと。ただ、その中身は専属スタッフが何人もいて、もう今、本間議員おっしゃられたような専門的にもうその配信しているというのをちょっと伺ったところなんですけれども、そうになるとやはり役場の部署にもそういった専門的な部分が必要になってくるのかなと思っています。そうなりますと、今の持っている業務にプラスアルファになる部分がありますので、そこに関しては先ほど本間議員おっしゃられたように、外部にお願いするが一番いいのか、もしくはその専門的な職員がいて、それに向かってやっていくのがいいとかその辺に関してはこれから、町として検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） ありがとうございます。

私、今別町のフェイスブックとかもよく見るんですよ、自分では投稿しないんですけれども非常によく見ます。いいなと思ったら、いいね！を押すし、よくないと思ったらいいね！を押さないんですけれども、やっぱりそういう投稿というのは、非常に町の公式のものであればあるだけ気も使いますし、言葉尻を捉えられて変な形で炎上してしまったとか、そういうリスクもありますので、運用に関しては非常に慎重になる気持ちは分かるんですが、ただ、今別町という自治体を見ると、やはりそういうところからでも取り組んでいかないと町が認知されにくい、もしくは町のいいことをやっているのをなかなか知ってもらえないという状況もあると思います。

私、今別町本当によくしたいと思って、今、この質問をしていますけれども、皆さんにとってはどういうふうに感じていらっしゃるかわかりませんが、地域の魅力を最大限に発揮するためにはやはり必要なことだと思いますので、ぜひ検討していただいて、より情報発信のほうに力を入れていただきたいなと思います。

質問の2は以上で終了いたします。

最後に、学生に対する支援状況についてです。

当町では、現在、高校進学を希望する学生は、青森市内の高校に通学または下宿する必要があります。また、大学へ進学しようとした場合、入学金や住環境の整備など様々な費用が家計への負担になります。その結果、子供の高校・大学進学などを契機に、世

帯全員が町外へ引っ越してしまうといった実情があります。

青森県では、公立高校に通う生徒に対し、教育に関わる経済的負担の軽減を図り、教育の実質的な機会均等に寄与することを目的に、授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給しておりますが、今別町としてはどのような支援を行っているのでしょうか。

そこで質問いたします。

現在、当町が行っている高校・大学生等への経済的支援の状況について伺います。よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 1 番本間闘士議員の質問 3、学生に対する支援状況について、要旨 1、現在当町が行っている高校・大学生等への経済的支援の状況について伺いたいについて、お答えしたいと思います。

現在、当町では高等学校や大学などに進学した今別町に居住する方の子弟に対し、大学生には月 3 万円、高校生には月 1 万 5,000 円の奨学金を貸与しております。

また、新幹線などを利用して町内から通学している生徒や学生に対して、通学定期券の購入額から各種補助等を差し引いた額の 2 分の 1 の金額を助成しております。

また、来年度、小学校、中学校、高等学校へ入学する児童生徒に対し、入学祝い金として 5 万円を支給いたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1 番（本間闘士君） 教育長、答弁ありがとうございました。

現在、大学、もしくは高等学校に通われている生徒に対して、新幹線の 2 分の 1 の助成等を行っているということでしたが、新幹線通学をしている生徒数は何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 現在新幹線で通学している高校生についてはおりません。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1 番（本間闘士君） では、津軽線を利用していた学生への支援策はありましたでしょうか。今は津軽線、走っていないんですけれども、答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 津軽線を利用して通学している生徒等については現在 5 名ほどおります。すみません、ちょっとお待ちください。すみません、5 月現在で青森等への

通学をしている生徒等については5名おまして、大体助成額としては5,000円から6,000円程度の助成を通学……、「月々」声あり）そうです。月ですね。

以上です。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 先ほどの支援している内容で2分の1の助成と入学祝い金のほかに、あと数点あったと思いますが、すみません、確認のためもう一度答弁をお願いします。支援している内容です。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 居住している生徒に対しての大学生には月3万円、それから高校生には月1万5,000円の奨学金を貸与しているということと、それから、先ほど申しましたように通学に関する2分の1の助成、それから小・中・高の入学する児童生徒に対する入学祝い金の5万円、この3つを行っております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） ありがとうございます。

では、通学できない場所へ進学した場合の高校生を持つ家庭に対しての支援策についてはいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 現在、奨学金という形でそういう方については助成というか、支援をしているという状況です。それだけです。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 奨学金は利率が低いとはいえ、一時的にお金を借りてそれを財源として教育を受ける資金にすることでありますけれども、近年、奨学金が返せなくて大学生を卒業して社会人になっても奨学金のローン返済が大変で困っているといったニュースもありますが、やはり貸与ですと、それを返すのは当然、本人なのか親なのか分かりませんが、そこは経済的な負担としてのしかかってくると思います。

これは私もいろいろな方にお話を聞いているんですが、今、県のほうで授業料は免除になっている。通学に関しても支援が出ているといった状況の中で、何が足りないのかなって考えると、私はやはり下宿とか、寮、アパートに住む方に対しての支援がやはり必要なんじゃないかなと思います。私の勤めている職場でも、娘が中学校を卒業して、高校入学するのを契機に、家族全員で青森のほうに引っ越してしまったというのをつい

最近目の当たりにしました。働く人もいない中で、何とか残ってもらうために、会社としても企業努力しましたが、もしかすれば、下宿に対してもしくは寮に対して、アパートに対して住環境に対して支援をすれば、そういった引っ越さなくても学業を学ぶことができる環境をつくれるのではないかなと、私、個人の考え方ですけれども思ったのですが、町としてはどのように考えますでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 町としては町外に住んでいる高校生もはじめ専門学生、短大、大学生、様々青森県内、東京都内で勉学に励んでいる生徒がおります。これらについては、昨年は経済対策の中で支援したんですが、今、今別町で単独でそういう下宿、アパートに住んでいる人に対して援助するというのは、今のところまだ厳しい状況です。さっき教育長が言ったように、奨学資金の中で、まず、3年間なり4年間、奨学資金をもらうという、そして、その倍掛けで、高校生であれば6年で返済、大学生であれば、8年で返済というのがあります。これは基本、借りの時点でそれが確約されております。

ただ、さっきも言ったように、今別町は、子供たちの医療費から給食費から保育園のお金から、全ての分野にして、全額出しています。こういう中で、町外に住んでいる子供さんたちの援助できればいいんですが、まだその辺まで、やっと今、修学旅行費とそれから、今、子供たちの入学祝い金というここまで漕ぎ着けました。これからどのようにして財源を探しながら、県内、県外も含めてになりますので、その辺、大学生も入れますと、その辺をしてどのようにして財源を集めてこられるか、また、そういう支援したときによって、その効果、一番いいのが、支援した後に今別町に帰ってこれればいいんだけど、行ったらそのまま東京に残るという、それも今別出身の子供を宝を育てるという意味ではいいんですが、その辺も含めてまだまだ今、アパート生活、東京なりにいる人、この辺についてはまだまだ、町も財源探しながら、もうちょっと勉強して、お金あれば何ぼでもできるんだけど、その辺はもうちょっと今、段階的に考えていきたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） ありがとうございます。

財源が厳しい中で、このような意見を申し上げるのは非常に心苦しいところもありますが、実際、そのようなお子様を持つ家庭にとっては、住環境の整備にかかるお金というのは非常に大きなものだと思います。だからといって全て町で対応できるわけではあ

りませんが、町長のほうから財源があればやりたいというような意向が示されたので、この問題に関しては引き続き何度か取り組ませていただきたいなと思います。その時々によって国からの助成金や使える財源などがあるかもしれませんので、もし、そのときになったら前向きな答弁をいただけたらなと思います。

以上で私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 1 番本間議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終了いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 2 時 3 4 分 散会